平成 28 年 10 月

関西広域連合議会総務常任委員会会議録

平成28年10月関西広域連合議会総務常任委員会会議録　目次

平成28年10月8日

１　議　事　日　程　…………………………………………………………………… 1
２　出　席　委　員　…………………………………………………………………… 1
３　欠　席　委　員　…………………………………………………………………… 1
４　事務局出席職員職氏名　………………………………………………………… 2
５　説明のため出席した者の職氏名　……………………………………………… 2
６　会　議　概　要　…………………………………………………………………… 3

○議　事　日　程

開会日時　平成 28 年 10 月 8 日

開催場所　関西広域連合本部事務局　大会議室

開会時間　午後 1 時 27 分開会

閉会時間　午後 3 時 40 分閉会

○議　　題

1　付託議案

・第10号議案平成27年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件

2　調査事件

・関西広域連合広域計画の改定について

3　報告事項

（1）関西広域連合委員会について

（2）関西広域連合議会の指摘に対する対応状況について

（3）琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会（最終報告）について

（4）地方分権改革に関する提案募集について

4　その他

―――――――――――――――――――――――――

○出　席　委　員　　（39 名）

1 番	竹　村　　　健	21 番	田　尻　　　匠
2 番	山　本　進　一	22 番	岩　井　弘　次
3 番	清　水　鉄　次	23 番	立　谷　誠　一
4 番	柴　田　智恵美	24 番	尾　﨑　太　郎
5 番	兎　本　和　久	25 番	山　田　正　彦
6 番	諸　岡　美　津	26 番	興　治　英　夫
7 番	田　中　健　志	27 番	前　田　八壽彦
8 番	加味根　史　朗	28 番	元　木　章　生
9 番	三　浦　寿　子	29 番	岡　田　理　絵
10 番	西　野　しげる	30 番	西　沢　貴　朗
11 番	中　川　隆　弘	31 番	井　坂　博　文
12 番	上　島　一　彦	32 番	富　　　きくお
13 番	横　倉　廉　幸	33 番	ホンダ　リ　エ
14 番	樽　谷　彰　人	34 番	辻　　　義　隆
15 番	仲　田　一　彦	35 番	髙　野　伸　生
16 番	松　田　一　成	36 番	吉　川　敏　文
17 番	永　田　秀　一	37 番	西　村　昭　三
18 番	原　　　吉　三	38 番	藤　原　武　光
19 番	川　田　　　裕	39 番	安　井　俊　彦
20 番	阪　口　　　保		

―――――――――――――――――――――――――

○事務局出席職員職氏名

議会事務局長　　　神　崎　敏　道

議会事務局調査課長　西　村　鉄　也

―――――――――――――――――――――――――――――――――

○説明のため出席した者の職氏名

本部事務局長	中　塚　　則　男
本部事務局次長（総括担当）兼企画課長	坂　田　　泰　子
本部事務局次長（計画・調整担当）兼地方分権対策課長	柴　田　　一　宏
本部事務局参与（官民連携担当）	森　　　　健　夫
本部事務局総務課長	岡　　　　明　彦
本部事務局資格試験・免許課長	天　野　　孝　志
本部事務局計画課長	前　嶋　　秀　章
広域防災局防災計画参事	高　見　　　　隆
広域観光・文化・スポーツ振興局長	古　川　　博　規
広域観光・文化・スポーツ振興局次長	保　科　　秀　行
広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長	小　橋　　浩　一
広域産業振興局長	三　枝　　　　泉
広域産業振興局農林水産部長	鎌　塚　　拓　夫
広域医療局長	吉　田　　英一郎
広域環境保全局長	石　河　　康　久
広域職員研修局長	浦　上　　哲　朗
特区担当企画参事	村　上　　和　也
イノベーション推進担当参与（イノベーション推進総括担当）	落　合　　正　晴
エネルギー検討会企画参事（広域エネルギー調整担当）	小　谷　　充　温
本部事務局課長（滋賀県担当）	中　村　　裕　一
本部事務局課長（京都府担当）	澤　田　　晋　治
本部事務局課長（大阪府担当）	金　森　　真　澄
本部事務局課長（兵庫県担当）	竹　谷　　昭　宏
本部事務局課長（奈良県担当）	谷　垣　　孝　彦
本部事務局課長（和歌山県担当）	細　川　　一　也
本部事務局課長（鳥取県担当）	森　田　　厚　史
本部事務局課長（徳島県担当）	山　上　　達　也
本部事務局課長（京都市担当）	西　川　　正　輝
本部事務局課長（大阪市担当）	濵ノ園　　英　樹
本部事務局課長（堺市担当）	橋　本　　隆　之
本部事務局課長（神戸市担当）	赤　枝　　利　紀

―――――――――――――――――――――――――――――――――

午後１時27分開会

○委員長（横倉廉幸）　時間より少し前ですが、全員そろっていただいておりますので、早速、ただいまから関西広域連合議会　総務常任委員会を開会いたしたいと思います。

役員交代後の初めての委員会でございますので、一言ご挨拶をさせていただきます。

総務常任委員会の委員長を拝命いたしました、大阪府議会の横倉廉幸と申します。どうかよろしくお願いいたします。

そして、副委員長に和歌山県議会の立谷委員にご就任をいただいております。よろしくお願いします。
○副委員長（立谷誠一）　　立谷です。どうぞよろしくお願いします。
○委員長（横倉廉幸）　　それでは、まず、議事に入る前に、新しく選任されました議員をご紹介させていただきます。
９月14日付で大阪府選出の中川隆弘委員から辞職願が提出されました。閉会中でありましたので、議長により許可がなされました。同27日に大阪府議会で選出をされました、吉田利幸委員でございます。ご出席をいただいておりますので、一言ご挨拶をお願いいたします。
○委員（吉田利幸）　　久しぶりに復帰してまいりました。大阪府議会からまいりました吉田利幸です。社会間競争の中でやはり我がまちを見るという、この習性が必要だと思いますので、関西広域連合が果たさなければならない使命は多大なものがあると思いますので、皆さんとともに研さんを積んで、関西広域連合の発展のためにも、また、それぞれの府県の発展のためにも微力を尽くしてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。
○委員長（横倉廉幸）　　ありがとうございました。吉田委員の常任委員会の所属についてですが、閉会中であったので、議長の指名によりまして、この総務常任委員会委員のほか、産業環境常任委員会の委員に選任をされておりますので、ご了承をいただきたいと思います。
なお、皆様方にお配りをさせていただいております冊子、議会要覧の修正箇所を机の上にお配りをさせていただいております。
次に、本日の理事者側の出席者ですが、これもお手元に名簿を配付いたしておりますので、ご確認をいただきたいと思います。
それでは、早速議事に入ります。
本日は、次第にありますとおり、付託議案の審査を行い、次に広域計画の改定に係る説明聴取を行い、その後、４つの項目についての報告を受けることといたします。委員会の終了時刻は15時30分を目途といたしておりますので、ご協力のほどよろしくお願いをいたしたいと思います。
それでは、付託議案の審査に入ります。
本委員会に付託されている議案は、８月定例会提出の第10号議案、平成27年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件であります。
付託議案について、理事者から説明を願います。
岡本部事務局総務課長。
○本部事務局総務課長（岡　明彦）　　平成27年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件について、説明をさせていただきます。
金額につきましては1,000円未満を切り捨てて説明をさせていただきます。
また、資料の平成27年度関西広域連合歳入歳出決算書につきましては、８月の全員協議会におきまして詳しく説明をさせていただきましたので、本日はお手元の資料、平成27年度主要な施策の成果、この資料によりまして、順次説明をさせていただきたいと存じます。
１ページをお願いいたします。

１、概計、まず、中段の表、歳入のところをご覧ください。

款、分担金及び負担金から款、連合債まで、歳入決算額、Ｂの欄でございますが、19億3,812万4,000円でございました。

次に、下段の表、歳出をご覧ください。

款、議会費から款、予備費まで、歳出の決算額、同じくＢの欄でございますが、18億7,074万3,000円でございます。

以上、歳入歳出決算を踏まえました収支の状況でございますが、上段の表、収支の状況の部分をご覧ください。

ただいま説明いたしました歳入決算額と歳出決算額の差し引き額につきまして、左から３つ目の欄に記載のとおり6,738万円でございます。これが２つ右の欄に記載のとおり実質収支となりまして、平成27年度に繰り越しております。

なお、この実質収支の中には、中段の表、歳入の款、繰越金の決算額Ｂに記載のとおり、平成26年度からの繰越金4,594万2,000円が含まれております。これを差し引きました2,143万8,000円が上段の表、収支の状況の右から２つ目の欄に記載のとおり、単年度収支、これは当該年度の実質的な収入と支出の差額になるわけですが、この単年度収支になるわけでございます。

また、この単年度収支の中には、財政調整基金への積み立て、それから、その財政調整基金からの取り崩しが含まれております。したがいまして、この単年度収支の2,143万8,000円に財政調整基金への積立金、それから、取り崩した金額を差し引きました4,323万5,000円が上段の表、収支の状況の一番右端の欄に記載のとおり実質単年度収支、先ほど説明しました単年度収支に実質的な貯蓄といった債権であるとか、借金といった債務の増加、これを加味した概念でございますが、実質単年度収支になるわけでございます。

２ページをお願いいたします。

ここからは、歳出の概要につきまして、順次説明させていただきます。

２、議会費、決算額1,163万9,000円、本会議、常任委員会の開催状況及び議員の報酬につきましては、３ページにかけて記載のとおりでございます。

４ページをお願いいたします。

３、総務費、決算額３億5,847万3,000円でございます。

まず、広域連合委員会の開催でございますが、４ページ中段から５ページにかけて記載のとおり、昨年度は12回開催をし、広域連合の運営に当たりまして必要な事項について協議したところでございます。

次に、（２）関西経済界との意見交換会の開催でございます。

昨年度は資料に記載のとおり７月と１月の２回開催し、関西全般に関する課題や官民連携のあり方等について意見交換を行ったところでございます。

６ページをお願いいたします。

（３）地方分権改革の推進（国出先機関対策）でございます。

ア、国の事務、権限の移譲促進でございますが、昨年度は政府が実施いたします、地方分権改革に関する提案募集に対しまして、地方創生に資するものなど25項目の提案を行ったところでございます。その結果でございますが、７項目については提案の趣旨を踏まえ対応、３項目については現行の規定で対応可能とされたところでございます。

イ、琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会の開催については、平成25年の台風18号による水害を契機といたしまして、琵琶湖・淀川流域が抱えるさまざまな課題を整理し、今後の取り組みの方向性を検討するため、後ほど説明させていただきますが、関西広域連合協議会の専門部会として設置したものでございます。昨年度は会議を５回、シンポジウムを１回開催をいたしまして、琵琶湖・淀川流域における課題の整理を行うとともに、流域管理のあり方などに関する議論を始めているところでございます。

ウ、市町村との意見交換会の開催につきましては、国の事務権限の移譲など、関西広域連合の取り組み、運営等につきまして、市町村の理解促進を得るために開催しているものでございます。昨年度は、７ページにかけて記載のとおり７月と12月の２回開催したところでございます。

以上のような取り組みを通じまして、国の出先機関の事務権限の一部でありましても積極的に移譲を求めていくとともに、広域連合が国の出先機関の受け皿となり得ることを実際に示していくこととしております。

次に、（４）関西広域連合協議会の取り組みでございます。

これは、関西広域連合の将来像につきまして、住民などから広く意見を聴取するため、広域連合の附属機関として設置しているもので、昨年度は４月と９月の２回、全体会議を開催いたしましたほか、先ほど説明いたしました琵琶湖・淀川流域に係る研究会をこの協議会の専門部会として開催したところでございます。

次に、（５）広域課題への取り組みでございます。

ア、広域インフラ検討会につきましては、国家プロジェクトであるリニア中央新幹線の大阪までの乗り入れの推進等について国へ要望いたしましたほか、８ページに記載のとおり、北陸新幹線敦賀以西ルートの早期全線整備等について、国への要望を行ったところでございます。

イ、エネルギー検討会につきましては、夏、冬の電力需給に関する検証を行い、住民や事業者に対する節電の要請など、節電に向けた取り組みを促進するための啓発を行っております。また、住民や事業者による再生可能エネルギーの導入、省エネルギーに向けた取り組みを支援するため、支援制度等の情報を収集、発信しているところでございます。

ウ、首都機能バックアップにつきましては、国家の危機管理の観点から、関西をバックアップ拠点に位置づけた具体的な検討、国全体の業務継続計画の策定などについて、国に要望を行ったところでございます。

エ、産学官連携によるイノベーションの強化・推進につきましては、関西における健康長寿を達成するための新たな産業の創出、安心かつ健康に生活できる持続可能性のあるまちづくりを目指し、関西広域連合と全ての医学系大学や研究機関、経済団体により、産学官連携のプラットホームとして関西健康・医療創生会議を平成27年７月に設立いたしました。記載の５つの分科会を設置し、具体的な取り組みを進めているところでございます。

以上のような広域課題の取り組みにつきましては、規約に定める企画調整事務として実施しているところでございます。

続きまして、９ページ以降の事業費につきましては、各分野事務局から説明をさせていただきます。

○委員長（横倉廉幸）　　高見広域防災局計画参事、よろしくお願いします。

○広域防災局防災計画参事（高見　隆）　　私からは、広域防災局の昨年度の事業内容をご説明させていただきます。

９ページの（１）広域防災費の項をご覧ください。

アの大規模広域災害を想定した広域対応の推進ですが、（ア）南海トラフ地震応急対応マニュアルを策定いたしました。これは、南海トラフ地震発生当初の初動緊急対応期において、災害対応を円滑に進めるため、マニュアルとして作成をしたものでございます。

（イ）広域避難対策の調整でございますけれども、大規模広域災害発生時の広域避難に備えて、被災者の緊急輸送、放射線被曝防止、２次避難所の早期確保等を目的といたしまして、民間団体等と協定を締結いたしました。

（ウ）他圏域等との調整・連携でございますが、これにつきましては、関東の９都県市等と訓練や情報交換を実施いたしました。

イの広域防災拠点のネットワーク化・統一運用の検討でございますが、民間物流事業者、流通事業者等の参画を得まして、緊急物資円滑供給システム協議会を立ち上げ、緊急物資の輸配送及び緊急物資の確保・調達の両面から検討を行いました。

ウの経済団体等と連携した企業防災の支援でございますが、帰宅困難者対策ということで、帰宅支援に関するガイドラインを策定するということで、帰宅支援に関する協議会を民間企業等と設立をいたしまして検討を進めてまいります。

10ページをお願いいたします。

災害時の帰宅支援ステーションについては、現在、コンビニ等24社の協力を得まして、１万1,092店舗を支援ステーションということで指定をしております。こちらのほうで万が一の際には、帰宅支援者のトイレですとか、水、情報を提供していただくということにしております。

次のエの関西広域応援訓練の実施につきましては、昨年度、京都府において実動及び図上の訓練を実施いたしました。

オの防災担当職員等の災害対応能力の向上でございますが、これは、構成団体で分担をして専門的な研修、あるいは、ワークショップを実施いたしまして、人材の育成を図っているものでございます。昨年度は表にありますとおり４つの項目につきまして研修等を行いまして、241名の参加を得たところでございます。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願いします。

○委員長（横倉廉幸）　　古川広域観光・文化・スポーツ振興局長。

○広域観光・文化・スポーツ局長（古川博規）　　広域観光の局長の古川でございます。

私から、広域観光・文化・スポーツ振興の関係の報告をさせていただきます。

11ページをご覧いただきたいと思います。

広域観光・文化振興の分野におきましては、平成24年３月に策定をいたしました、関西観光・文化振興計画に基づきまして、急増します外国人観光客の動向など、社会情勢の変化を踏まえながら、昨年３月に改定をし、また、今年８月に数値目標など、一部の計画改定を行ったところでございます。この計画に基づきまして、関西が一体となった戦略的な取り組みを進めているところでございます。

まず、観光分野の取り組みでございますけれども、11ページのイにあります、新広域観光周遊ルート誘客促進事業では、平成27年３月に開通した北陸新幹線からの外国人観光客

を関西に誘客するため、香港、シンガポールからのファムトリップですとか、観光素材集、マップを作成し、金沢からの誘客のＰＲに努めております。

ウのＫＡＮＳＡＩ国際観光ＹＥＡＲの実施についてでございますけれども、関西の強みを打ち出して戦略的に海外へ向けて発信していくということで、関係団体と連携を図り、2015年は関西の世界遺産等をテーマに、2015年９月に鳥取で行われました第４回アジア・太平洋ジオパークネットワーク山陰海岸シンポジウムなどと連携しＰＲを行いますとともに、2016年１月からは関西のスポーツ観光をテーマにＰＲを展開しております。

エの海外観光トッププロモーションについてでございますけれども、平成27年度は訪日外国人旅行者が大幅に伸びております東南アジアをターゲットに、９月にフィリピン及びマレーシア、11月にベトナムにおいて実施してまいりました。これらの国では、海外旅行の行き先として日本が非常に支持されているということを認識させていただきました。その中で、関西の観光情報が一部の都市部などに偏っているという課題なども明らかになりましたので、こうした課題に対応した誘客促進策を図ってまいりたいと思っています。

また、昨年６月に国の広域観光周遊ルート形成促進事業に関西の美の伝説が認定されましたことを受け、経済団体などと連携して、各観光拠点を紹介するパンフレットやマップ等を作成するとともに、レンタカーを使った広域観光周遊ルートの可能性調査や通訳案内士の研修を実施しますなど、美の伝説のＰＲに取り組んでいるところでございます。

キのジオパークの関係でございますけれども、ジオパーク活動の推進につきましては、関西の広域観光の幅を広げ、外国人観光客の周遊を促進するため、ジオパークに関するトップセールスに加えまして、外国人旅行者向けのフリーペーパーで山陰海岸ジオパークをはじめ、関西の地質景観スポットを、地質の道としてＰＲをしております。

それと、今年の３月に関西の外国人誘客誘致の推進母体といたしまして、関西国際観光推進本部を設立をいたしました。関西をアピールする活動や参画団体の個性を生かした、関西ならではの連携事業に関西広域連合としても参加し、取り組んでいくこととしております。

次に、12ページになりますが、文化振興の取り組みについてであります。

関西文化の国内外への発信を強化するため、はなやか関西・文化戦略会議を設置し、東京オリンピック・パラリンピックや関西ワールドマスターズゲームズ2021などに向けた取り組みについて検討を進めますとともに、関西の文化力を支える人材育成、国際シンポジウムを実施いたしました。

文化の道事業につきましては、祭り情報を広域で一元的にデータベース化し、多元化を進めてＷＥＢサイトによる情報発信をしております。

また、関西圏域の美術館、博物館などの文化施設の協力を得て、常設展示等を無料とする関西文化の日について、平成27年度は過去最高となります602施設の参加により実施をいたしました。

また、国内でも有数の世界文化遺産の集積地であります関西から、平成27年度は古墳をテーマに歴史・文化遺産フォーラムを開催するとともに、日本語、中国語併記のリーフレットを作成、活用いたしました。今後も引き続きまして、観光分野とも連携し、広域的な視点での文化発信に取り組んでまいりたいと思っております。

私からは以上です。

○委員長（横倉廉幸）　　三枝広域産業振興局長。
○広域産業振興局長（三枝　泉）　　広域産業振興局長、三枝でございます。
広域産業振興局の事業につきまして、ご説明させていただきます。
それでは、資料の13ページをご覧ください。
アの関西広域産業ビジョン2011の広報推進につきましては、学識経験者などで構成いたします、関西広域産業ビジョン2011推進会議を開催するとともに、パンフレットの作成や経済団体、市町村等への説明、意見交換等により、ビジョン及び広域産業振興局の取り組みの広報を行いました。
イのアジアの経済拠点形成の促進につきましては、関西の強みである、健康・医療・ライフサイエンス分野をテーマとした、民間主催の医療総合展、メディカルジャパンに引き続き特別協力するとともに、広域連合としてブース出展いたしまして、関西の産業ポテンシャルの発信などを行ったほか、大学等の研究成果と企業とのマッチングを目的としたセミナーを実施いたしました。メディカルジャパン全体では、出展者が963、来場者が２万7,000名となっておりましたが、広域連合のブースにも約3,200名の方にお越しいただきました。
次に、ウのライフ・イノベーション分野の振興につきましては、医薬品、医療機器等法の取り扱いなどに関する相談事業を実施いたしまして、234件の相談がありました。また、大阪商工会議所が実施する次世代医療システム産業化フォーラムにつきまして、企業向けの説明会を開催いたしました。
エのグリーン・イノベーション分野の振興につきましては、水素・燃料電池分野に関するグリーン・イノベーション研究成果企業化促進フォーラムを実施し、17件のマッチングが成立いたしました。また、新エネルギー分野への参入に向けた市場・研究開発動向等に関する講座を開催いたしました。さらに、大阪府のバッテリー戦略研究センターの活用促進に向けたセミナーを開催いたしました。
次に、オの関西イノベーション国際戦略総合特区効果メリットの理解及び活用促進につきましては、特区活用促進セミナーを滋賀県、和歌山県において開催いたしました。
次に、カのプロモーションの実施につきましては、東南アジアや欧州から行政、企業等で構成されるミッション団をメディカルジャパンに招聘するとともに、神戸医療産業都市内の関連施設の視察及び交流会を実施いたしました。
ビジネスマッチングの促進につきましては、構成府県市が実施する事業を活用しまして、大企業とのビジネスマッチング商談会を実施したほか、構成府県市が主催する商談会等についても周知、広報を行いました。また、世界９地域に設置するビジネスサポートデスクの共同運用を行いました。
14ページ、クにまいりますが、公設試験研究機関の連携につきましては、域内に11ある工業系公設試の連携により、機器利用等の割り増し料金を課さない仕組みを継続したほか、ポータルサイト、関西ラボねっとによる情報発信や企業向けの共同研究会及び研究員の共同研修を実施いたしました。
ケ、府県市が実施する新商品調達認定制度の広報連携につきましては、認定事業者の情報について、パンフレットやホームページにより広く情報発信を行いました。
コ、地域資源の活用につきましては、構成府県市が主催する商工業者と農林水産業者の

マッチング事業と連携しまして、域内企業が府県域を越えて参加できるよう広報協力を行いました。また、伝統工芸品等をテーマとした海外向けリーフレットを各種プロモーション、イベントで活用し、関西の魅力を発信いたしました。

サ、産学官による高度産業人材の確保・育成の推進につきましては、関西全体で高度人材の確保、育成に取り組むことの必要性などを広く発信する、関西産業人材シンポジウムを開催したほか、経済団体や大学等をメンバーとした、高度産業人材に関する関西広域産学官連絡会議を開催し、課題解決型インターンシップ事例集の作成など、連携事業を実施いたしました。

以上が、平成27年度事業についての説明でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（横倉廉幸）　　鎌塚広域産業振興局農林水産部長。

○広域産業振興局農林水産部長（鎌塚拓夫）　　農林水産部長の鎌塚でございます。

農林水産部の執行状況について、説明させていただきます。

15ページをご覧ください。

まず、ア、地産地消運動の推進による域内消費拡大につきましては、まず地場産、府県産、なければエリア内産を基本に、企業、学校、直売所に対する取り組みを実施いたしました。

まず、企業に対しては、おいしい！ＫＡＮＳＡＩ応援企業登録制度により、社員食堂でのエリア内農林水産物を使った料理の提供を呼びかけておりまして、平成27年度は新たに32施設の登録を行いました。啓発リーフレットを関西経済連合会及び日本給食サービス協会関西支部を通じ1,500部配布するとともに、応援企業に対して、それぞれの旬の特産農林水産物情報を年４回提供いたしました。

学校に対しましては、学校給食等での特産農林水産物の利用促進を図るため、学校栄養士等を対象に給食で利用可能なリストや料理方法を示す啓発活動を15回、関西広域連合レシピの給食試食会を14回開催いたしました。また、ＪＡなど生産者団体が小学校に出向き、農林水産物を提供したり、栽培方法等を教える府県域を越えた出前事業の取り組みを７つの小学校で実施いたしました。

直売所に対しましては、集客増加と特産農林水産物の消費拡大を図るため、府県域を越えた直売所間の交流のマッチングに取り組み、９つの直売所で交流を実施いたしました。また、交流の一層の拡大を図るため、それぞれの直売所の間で直接交渉できるよう、マッチングサイトを平成27年度末に開設いたしました。

食文化の海外発信による需要拡大につきましては、関西の食文化のすばらしさを高品質で多様な農林水産物、加工食品の情報をあわせて関西の食リーフレットやホームページを通じ海外に発信しており、平成27年度はリーフレットを3,000部増刷するとともに、航空機内誌へ関西の食を掲載いたしました。

ウの国内外への農林水産物の販路拡大につきましては、広域観光・文化・スポーツ振興局が実施するプロモーション活動や構成府県市がそれぞれ行うＰＲイベント等で、関西の食リーフレットを約5,000部配布いたしました。また、ホームページ上で各府県市の産品が購入できるサイトを集約、リンク設定した販売促進サイトを開設いたしました。さらに、農林水産省が関西国際空港で実施した、国際空港を活用した日本食・食文化の魅力発信事

業へ協力し、関西のＰＲを行いました。
農林水産部の説明は以上です。よろしくお願いいたします。
〇委員長（横倉廉幸）　吉田広域医療局長。
〇広域医療局長（吉田英一郎）　広域医療局長の吉田でございます。
私からは、広域医療局における事業の執行状況について、説明をさせていただきます。
16ページをお開きください。
（５）広域医療費についてでございます。
広域医療局では、これまでの府県単位によります３次医療圏の枠組みを越えた高度先進及び高度専門的な保健医療サービスを供給する圏域といたしまして、関西全体を４次医療圏と位置づけ、広域救急医療体制の充実・強化に向けた取り組みを進めております。
まず、ア、関西広域救急医療連携計画の推進についてでございます。
この計画では、広域医療分野として、特に広域的に取り組むことで効果が高いとされている事業を柱に、施策や取り組み目標の達成状況などについて、第三者機関である計画推進委員会において専門的な見地から客観的な評価をいただきながら円滑な推進を図っております。
平成27年度は、平成28年３月14日に委員会を開催し、表中のテーマ欄の①から④に記載されておりますように、広域医療局の取り組みや広域計画の改定についてご意見をお伺いしたところでございます。
次に、具体的な事業について、ご説明を申し上げます。
まず、イ、ドクターヘリを活用した、広域救急医療体制の充実についてでございます。
（ア）に記載しておりますように、平成27年４月からの京滋ドクターヘリの運航により、救命効果が高いとされている30分以内での救急搬送体制を管内全域で確立したところでございます。
広域連合のドクターヘリ５機の平成27年度の出動実績は、（イ）にございますとおり、合計3,259回となっておりますが、より円滑な運航体制の充実を図るため、臨時離着陸場の確保を進めるとともに、関係者会議を開催し、ドクターヘリの諸課題について調整・検討等を行ったところでございます。また、平成27年度におきましては、ヘリに搭載をしております消防救急無線のデジタル化や、全ての基地病院へのフライトサービス設置を実施いたしました。
次に、ウ、災害時における広域医療体制の整備・充実についてでございます。
大規模災害発生時に有する能力や機能を最大限に発揮し、円滑な医療救急活動を行うためには、何より訓練なくして実践なしということから内閣府主催の広域医療搬送訓練や近畿府県合同防災訓練と連携いたしまして、連合管内のＤＭＡＴ、災害派遣医療チームが参加いたしまして、災害医療訓練を実施いたしました。
また、発災時において、急性期から中長期の医療提供体制への円滑な移行が課題とされているところであります。発災後、刻々と変化する被災地の状況を的確に把握し、医療資源を適切に配置、分配するなど、被災地の医療を統括・調整する災害医療コーディネーターをはじめ、管内の医療関係者や行政担当者が参加しての研修を実施し、各府県における災害医療体制についての共通認識をもつとともに、顔の見える関係の構築に努めているところでございます。

次に、17ページをお開きください。

エ、新たな連携課題に対応した広域医療体制の構築でございます。

危険ドラッグ対策につきましては、昨年度は、新たな形態の危険ドラッグとして乱用が懸念されておりましたシバガスを対策として実務担当者会議を開催し、取り締まり状況や啓発活動等の情報共有を行ったところでございます。

また、検査担当者だけでなく、行政担当者、取り締まり機関も含めた合同研修会を実施し、構成団体や関係機関と緊密に連携し、危険ドラッグによる健康被害の防止に努めております。

さらに、アルコール依存症対策に関しましても、各構成団体の取り組み状況等について、情報共有を図ったところでございます。

以上、簡単ではございますが、広域医療の事業についての説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いします。

○委員長（横倉廉幸）　　石河広域環境保全局長。

○広域環境保全局長（石河康久）　　広域環境保全局長の石河でございます。

私からは、広域環境保全にかかわる主要な施策の成果をご説明申し上げます。

資料の18ページをご覧ください。

まず、アの関西広域環境保全計画の推進では、関西における環境分野の広域的課題に対処していくため、また、関西広域環境保全計画の改定を進めるため、有識者会議を３回開催いたしました。

イの再生可能エネルギーの拡大と低炭素社会づくりの推進におきましては、主には（イ）の啓発事業として、関西夏のエコスタイルキャンペーンを昨年５月から10月までの半年間実施するとともに、関西エコオフィス運動を展開しまして、昨年度末現在で1,710の事業所に関西エコオフィス宣言事業所としての登録を得たところです。

次に、（ウ）の電気自動車普及促進事業では、充電施設のマップをホームページ上に情報提供し、昨年度末現在で充電施設の登録数が961件となったところでございます。なお、ＥＶ、ＰＨＶの写真コンテストの実施に当たりましては、昨年度から燃料電池自動車、ＦＣＶを加えまして164点の作品の応募を得たところでございます。

次に、19ページのウの自然共生型社会づくりの推進では、主には（ア）の関西地域カワウ広域保護管理計画の推進として、カワウの生息状況などのモニタリング調査を実施しましたほか、対策検証モデル地域で得られた成果を広域展開するため、被害地域への専門家の派遣のほか、新たな捕獲手法について開発・検討を実施しました。

また、（イ）のニホンジカ等の広域的な鳥獣対策の推進では、地域の捕獲技術者等をコーディネートしながら、捕獲事業を公共事業として管理・監督できる人材の育成プログラムを実施いたしました。

20ページをお開き願います。

（ウ）の生物多様性に関する情報の共有及び流域全体での取り組みによる生態系サービスの維持・向上では、関西の生かしたい自然エリアとしまして選定作業を進め、それから、生態系サービス指標につきましても、ワーキンググループによる検討を行いました。

次に、エの循環型社会づくりの推進では、各府県市で取り組まれています３Ｒなどの取り組みを推進するため、マイバッグ持参運動の推進では、統一キャッチコピーやロゴマー

クを構成府県市が実施するマイバッグ持参運動の啓発などに使用するということと、マイボトル運動の推進では、マイボトル利用可能な関西のコーヒー店など307店舗の中から、外出先でスマートフォンなどを使って最寄のお店を検索できるマイボトルスポットマップを作成したところです。

それから、オの環境人材育成の推進では、主に幼児期における環境学習の推進を図るため、各府県市においてモデル事業を実施しまして、幼稚園や保育園の教諭を対象に指導者研修会などを実施したところでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（横倉廉幸）　天野本部事務局資格試験・免許課長。

○本部事務局資格試験・免許課長（天野孝志）　本部事務局資格試験・免許課の天野です。

私からは、資格試験免許の実施状況について、説明させていただきます。

資料につきましては、21ページをご覧ください。

まず、アの調理・製菓衛生師試験につきましては、６府県の９会場で平成27年７月12日に実施しました。結果につきましては、（ウ）にありますように、調理師の試験につきましては、受験者数6,278人に対しまして合格者数4,053人、合格率64.6％、製菓衛生師試験につきましては、受験者数1,982人に対しまして合格者数1,384人、合格率69.8％でございました。

次に、イの准看護師試験につきましては、６府県の６会場で平成28年２月14日に実施しました。結果につきましては、（ウ）にありますように、受験者数981人に対しまして合格者数978人、合格率99.7％でございました。

次に、ウの免許交付等の事務につきましては、新規交付、書きかえ交付、再交付、その他、その他につきましては、合格証明書の発行などでございますが、それらを合わせまして、調理師は合計で8,282件、製菓衛生師につきましては1,340件、准看護師につきましては2,106件の交付を行ったところでございます。

次に、エの准看護師の行政処分等につきましては、非行のありました免許保有者に対する行政処分等としまして、取り消し処分、厳重注意を合わせまして４件を実施したところでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いします。

○委員長（横倉廉幸）　浦上広域職員研修局長。

○広域職員研修局長（浦上哲朗）　それでは、私からは、広域職員研修分野の実施事業につきまして、ご説明いたします。

資料の22ページをご覧ください。

広域職員研修局が平成28年度に実施した事業は３つございます。１つ目は、ア、政策形成能力研修でございます。これは関西における共通の政策課題等に関する職員研修を合同で実施するものでございまして、平成23年度から年度ごとに開催府県及びテーマを変えて実施しております。平成27年度につきましては、関西地域における防災力の向上をテーマに兵庫県で開催し、第１回22名と第２回36名、合計58名が受講しております。

２つ目は、イ、団体連携型研修の実施でございます。

これは、各団体で主催している研修にほかの団体の職員を相互に受講参加させることで

幅広い研修メニューを提供して、業務執行などの向上を図るものでございまして、平成24年度から実施しております。平成27年度は、研修局参加府県市の協力のもと、24研修で延べ181名の職員が受講しております。

最後に３つ目は、ウ、ＷＥＢ型研修でございます。

これは、研修効率化の取り組みの一つでございまして、各団体が実施している研修やセミナーについて、インターネットを活用して複数の会場へ同時に配信する研修でございます。平成27年度におきましては必要な機材を購入させていただきまして、受講者からは、音声、画質ともに遜色なく受講できたなど、評価はおおむね好評でございました。

平成27年度の広域職員研修局の事業は以上でございます。

○委員長（横倉廉幸）　ありがとうございました。

それでは、質疑に移りたいと思います。

ご発言があれば、挙手をお願いいたします。

上島委員。

○委員（上島一彦）　19ページのニホンジカ等の広域的な鳥獣対策の推進のところで、モデル地域を３地域選定して、鹿とかイノシシの捕獲をする人材育成プログラムをやって、そして、マニュアルを作成して行政職員のサポートとなっているんですけれど、結果、モデル地域でそれだけで終わりかと。実際、鹿、イノシシが、その地域はモデル地域にされたということで多いわけです。多いところで効果検証までしないのか。そこのマニュアルはつくったらよいし、行政職員をサポートするのはいいんだけど、実際、効果が上がったことの検証がなかったら、やっただけで終わりということになると思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（横倉廉幸）　石河広域環境保全局長。

○広域環境保全局長（石河康久）　ご質問のモデル地域、ニホンジカの対策でございます。

現在そのモデル地域を選定しまして、捕獲というのを人材育成のプログラムを活用しまして、試行的に実施するということをやっております。おっしゃるように、それをやるということだけでは効果が上がっているかどうかというのは把握することは必要だと思いますので、実際の対策は構成府県市でやられる。関西広域連合の役割は、単独府県で実施するよりも、効率的、効果的な調査とか、モデル事業の執行の実践をやるという役割分担をしておりますので、それがちゃんと活用されて効果を上げているかということも十分見ていきたいと思っております。

○委員（上島一彦）　ぜひとも効果検証までやっていただきたいと思いますので、そこはひとつよろしくお願いいたします。

○委員長（横倉廉幸）　ほかにございませんか。

吉川委員。

○委員（吉川敏文）　すみません、最後にご説明いただきました広域職員研修費の件なんですけれども、団体連携型研修の実施というようにご説明いただいた中で、24研修で181名の職員が受講したと報告いただいたんですが、24研修で181名ということは、１研修平均7.5人ぐらいですか。それから、ＷＥＢ研修も民法講座で受講者４名という、サテライト会場で、この辺の費用対効果はどんなものなんでしょうねということなのですけれど

も。
○委員長（横倉廉幸）　　浦上広域職員研修局長。
○広域職員研修局長（浦上哲朗）　　今、ご質問のございました団体連携型研修でございますが、費用対効果を具体的な数字で把握しているわけではないのですが、団体連携型研修の中には、例えば、滋賀県ですと、手話に学ぶコミュニケーションですとか、それから、和歌山県であればメディアの対応の研修、結構特色ある、ほかの県ではちょっとやっていないような研修をやっておりまして、それについてなかなか自分のところではできないので、ほかの団体が参加したいという点においては非常により広い分野の研修テーマについて受講できるという意味でして、人数がなかなか少ないというのは、基本的には主催団体がメインで開いているものでして、それぞれ主催団体で少しあいた枠をいただいてやらせていただいているというものでございますので、このぐらいの人数になっていますが、これからいろんな研修のテーマにつきましていろいろ拾い集めて、なるべく効果の出るような研修をさせていただきたいと思います。
○委員長（横倉廉幸）　　吉川委員。
○委員（吉川敏文）　　主催団体で参加者数があるから共有すれば機会がより増えて良いんじゃないかという考え方だと思うのですが、じゃあ、主催団体で参加される方の何％ぐらい他の構成府県市から参加されているのかというあたりはつかまれていますか。
○委員長（横倉廉幸）　　浦上広域職員研修局長。
○広域職員研修局長（浦上哲朗）　　すみません、今、手元の資料では、相対の枠の合計をちょっと把握しておりませんので、正確なことは申し上げることができないので調べさせていただければと思います。
○委員長（横倉廉幸）　　吉川委員。
○委員（吉川敏文）　　すみません、これ以上申し上げませんけれど、やる限りは有効に活用することが大切だと思いますので、開催したということが、参加したということだけがアウトプットではないと思いますので、またそのあたりしっかり工夫していただいて、よろしくお願いいたします。
　以上です。ありがとうございました。
○委員長（横倉廉幸）　　ほかにございませんか。
　山田委員。
○委員（山田正彦）　　18ページの電気自動車普及及び促進事業の中で、今、ここにある何件かな、９件、奈良を入れた10件になるのか、充電マップ施設整備登録数961件となっています。政府並びに電気自動車４社によってほとんど施設費がただというのか、全部助成でやった期間というのは去年、おとといしぐらいで終わったのかなと思うのですけれど、関西広域連合としてはこれでいいのか。これからまだまだ整備しないといけないので国に働きかけるという意思があるのか、現状どうとらまえておりますか。ご説明いただきたいと思います。
○委員長（横倉廉幸）　　石河広域環境保全局長。
○広域環境保全局長（石河康久）　　この充電施設ですが、まだこの低炭素社会づくり、温暖化対策とか、低炭素社会づくりという点では、こういう電気自動車等を普及させる必要があると思いますので、まだ施設につきましてももっと充実するようには働きかけたい

と思っておりますし、よりこういう場所をより多くの皆さんに知っていただくように、こういう広報活動をしていきたいと思っております。
○委員長（横倉廉幸）　　山田委員。
○委員（山田正彦）　　僕の記憶では、去年で政府からの助成も打ち切ったと思うし、４メーカーも完全にもうないと認識しているんですけれど、その辺の認識はもう一遍確認したいんですけれど、どうなっていますか、現状では。
○委員長（横倉廉幸）　　石河広域環境保全局長。
○広域環境保全局長（石河康久）　　大変申しわけございませんが、今おっしゃるご質問の件のところ、ちょっと正確なところを確認というのができませんが、その辺確認しまして、充電施設の普及というのは取り組んでいきたいと思っております。
○委員長（横倉廉幸）　　山田委員。
○委員（山田正彦）　　それじゃあ、後でいいですから、その資料があったら頂戴したいと思いますので、よろしく。以上です。
○委員長（横倉廉幸）　　井坂委員。
○委員（井坂博文）　　京都市の井坂ですが、広域防災費で９ページですね。そこで、広域避難対策の調整であるとか、他圏域との調整・連携、あるいは、防災担当職員の災害対応能力の向上とあるんですが、実施したのは決算年度ではないんですけれど、今年８月の末に内閣府が主催をして、滋賀県、福井県、京都府、それと、兵庫県、関西広域連合と共同しまして、若狭湾での原発事故を想定した広域避難訓練というものをやられたんですが、その避難訓練においてこの平成27年度で行われた調整であるとか、研修であるとかというのがどのように反映されたと評価をされているんでしょうか、お聞かせください。
○委員長（横倉廉幸）　　高見広域防災局防災計画参事。
○広域防災局防災計画参事（高見　隆）　　本年度実施をいたしました原子力発電所の事故に伴う広域避難の訓練でございますけれども、この訓練につきましては、昨年12月に国のほうで策定をいたしました高浜地域の原子力発電所に関する緊急時の対応計画に基づいて実施をしたものでございます。この訓練につきましては、我々、関西広域連合として参加をいたしまして、オフサイトセンターでの会議、あるいは、圏域を越えての避難者の受け入れ、例えば、兵庫県の２つの市で具体的に避難者を受け入れるというような訓練を実施をいたしました。今回の訓練につきましては、関西広域連合が直接実施を参画するという部分につきまして、実際に広域連合の協定等を発動したという形ではなくて、国が主体的に行う訓練に参加をしたという形でございますけれども、基本的には、我々のもっております防災・減災プランの原子力計画、あるいは、関西広域連合として作成をいたしました広域避難のガイドライン、そういったようなものの内容を基礎といたしまして訓練を実施したということでございます。以上です。
○委員長（横倉廉幸）　　井坂委員。
○委員（井坂博文）　　ですから、そういう形でやられたと思うのですが、その総括、それがどう影響されたのかというようなものは広域連合としてやれるのかどうか。やられるのであれば、そのまとめたものをいただきたいんですが、どうですか。
○委員長（横倉廉幸）　　高見広域防災局防災計画参事。
○広域防災局防災計画参事（高見　隆）　　このたび、今年度実施をされました広域避難

訓練につきましては、まず国のほうで今年度いっぱいかけて検証と、それから、それに伴う指針、あるいは、ガイドラインの修正というものが行われると聞いております。まず、それを受けて、関西広域連合として修正等の検討をしていきたいと考えておりますけれども、今年度できれば防災・減災プランのうちの原子力、あるいは、広域避難のガイドラインにつきまして、ある程度訓練の成果といいますか、検証を広域連合としても行った上で少し内容の修正等も検討していきたいと考えております。ですので、まだちょっと広域連合としての検証、あるいは、計画等の修正の内容というのはまだできていないという状況でございます。

○委員長（横倉廉幸）　　清水委員。

○委員（清水鉄次）　　滋賀県の清水です。

ドクターヘリの件でお聞きしたいと思います。

16ページの資料によりますと、５機で出動回数が3,259回ということなんですけれども、これはどうなのかということで、例えば、エリア外からの出動とか、また、出動要請があったにもかかわらず出動できなかったとか、また、ランデブーポイントが今後どういうふうに考えておられるのか、また、フライトドクターとか、看護師さんの人材がどうなのかとか、ちょっと教えていただけませんでしょうか。

○委員長（横倉廉幸）　　吉田広域医療局長。

○広域医療局長（吉田英一郎）　　今、ご指摘いただきましたドクターヘリの出動件数でございますが、域外からの要請等について、今、手持ちの資料がございませんので、後ほどちょっとご説明させていただこうと思いますが、ランデブーポイントや、離着陸場につきましては、その上に記載していますとおり259カ所ということで順次拡大してきておりまして、これは計画よりもちょっとやや早いスピードで着実に進めているところでございます。こちらも着実に進めてまいりたいと思っております。

それから、今ご指摘いただきました、人材の養成につきましても、かつて委員会のご審議等でもご指摘いただいているところでございまして、研修会等々開催いたしまして、対応できる医師、看護師等の拡大を、今、順次進めているところでございます。

○委員長（横倉廉幸）　　清水委員。

○委員（清水鉄次）　　一般的に、感想なんですけれど、５機で3,259回というのは非常に多いような気がしているんです。そういうことでちょっと聞いたわけなんですけれど、今後もこのドクターヘリの活用は、ニーズはまだまだあると思いますので、またその点、今後も検討していただきたいと思います。以上です。

○委員長（横倉廉幸）　　加味根委員。

○委員（加味根史朗）　　１点、13ページの関西イノベーション国際戦略総合特区に関係してお尋ねをいたします。

この中で、税制、金融支援が行われて、設備投資による法人税の減税や利子補給金制度の活用の件数がどれくらいなのか。そのうち中小企業はどれくらい利用しているのか。そのあたりをご説明いただきたい。

○委員長（横倉廉幸）　　村上特区担当企画参事。

○特区担当企画参事（村上和也）　　今、お尋ねの関西イノベーション国際戦略総合特区におけます、まず、税制優遇ですけれども、この間トータルで44案件、それから、金融支

援、これは利子補給でございますが、これが12案件でございます。うち中小企業がというお話でございますが、ちょっと恐れ入ります、今各企業の内訳が手元にございませんが、また後ほどご報告させていただきたいと思います。
○委員長（横倉廉幸）　　加味根委員。
○委員（加味根史朗）　　後でまた資料をお願いいたします。
○委員長（横倉廉幸）　　ほかにございませんでしょうか。
それでは、ほかに発言もないようでございますので、これで質疑を終わらせていただきたいと思います。
討論に移りますが、討論はあるでしょうか。
加味根委員。
○委員（加味根史朗）　　討論を予定しております京都府議会の加味根です。
○委員長（横倉廉幸）
本会議のほうで討論ということですね。わかりました。
○委員（加味根史朗）　　その討論を予定いたしたいと思います。
○委員長（横倉廉幸）　　それでは、一応討論ということで扱わせていただきます。
それでは、これより採決に入らせていただきたいと思います。
採決の方法は挙手によります。
ただいま、採決に付しております第10号議案を認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。
〔賛成者挙手〕
○委員長（横倉廉幸）　　挙手多数であります。
よって、10号議案は認定されました。
ただいまの第10号議案につきましては、11月17日開催予定の11月臨時会において委員長報告を行います。委員長報告につきましては、正副委員長にご一任いただけますでしょうか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
○委員長（横倉廉幸）　　それでは、そのようにさせていただきます。
次に、調査事件に入ります。
関西広域連合広域計画の改定につきまして、理事者から説明をお願いいたします。
前嶋本部事務局計画課長。
○本部事務局計画課長（前嶋秀章）　　失礼します。本部計画課長の前嶋です。説明をさせていただきます。
お手元のほうに、資料、「関西広域連合第３期広域計画の中間案」、事務局案について、お手元には資料１－１の概要版と、資料１－２の本体版を配付させていただいていると思いますが、説明のほうは中間案本体、資料１－２に沿って説明をさせていただきたいと考えております。
それでは、資料１－２の１ページを開きください。
まず、第１章、はじめに、につきましては、１、設立からの経緯及び第３期広域計画策定の背景ということで、（１）の設立の経緯に加え、（２）第３期広域計画策定の趣旨として、これまでの取り組みや現状を踏まえ、アの広域事務、それから、２ページとなりま

すが、イの政策企画調整等、ウの分権型社会の実現について簡略に記載し、それぞれ引き続き積極的に取り組みを進めることとさせていただいております。

また、２の広域計画の期間及び対象区間につきましては、計画期間を現計画と同様３年間とし、平成29年度から平成31年度までとするとしているところでございます。

続きまして、３ページをご覧いただきたいと思います。

第２章、広域連合が目指すべき関西の将来像につきまして、ご説明をさせていただきます。

まず、１番の基本的な考え方についてですが、関西の強みを生かし、関西広域連合が目指すべき将来像の基本的な考え方として、（１）国土の双眼構造を実現し、分権型社会を先導する関西、（２）として個性や強みを生かして人の環流を生み出し、地域全体が発展する関西、（３）としてアジアのハブ機能を担う関西という３つの考え方を定め、これらが実現した圏域としての関西の創造を目指すとして、４ページになりますが、２の将来像では、基本的な考え方に基づく６つの将来像を記載させていただいているところでございます。

また、５ページになりますが、３番で将来像実現に向けた広域連合の役割ということで、広域連合の設立目的を踏まえ、地方分権改革の推進に取り組むとともに、広域課題への対応のさらなる進化を図ること、また、関西創生戦略の実現に取り組むこと、さらに加えて、あらゆる主体と積極的に連携・協働を図り、課題解決の先導的役割を果たすことで、関西における広域行政の責任主体としてのリーダーシップを発揮していくことといった関西広域連合の果たすべき役割を記載させていただいているところでございます。

続きまして、６ページから１０ページにかけましては、第３章として、第２期広域計画、現広域計画ですが、平成26年度から平成28年度の取り組みの総括を記載させていただいております。

１の広域事務では、この３年間の取り組みについてできなかったこと、あるいは、新たな課題も記載しつつ、広域防災をはじめとする７つの分野の主な取り組みを記載させていただいております。

また、８ページになりますが、２の政策の企画調整等では、７分野以外の企画調整事務に係る主な取り組み実績を記載させていただいているところでございます。

また、10ページになりますが、３の分権型社会の実現では、（１）として国土の双眼構造の実現に向けた取り組みとして、政府関係機関の移転に向けた取り組み、成果等について記載するほか、（２）の地方分権改革の推進では、国出先機関の移管については継続して国に対して要望を行ってきたもののいまだ実現されていないことについて現状を記載させていただいている次第でございます。

続きまして、11ページから34ページにかけてですが、第４章として、第３期広域計画、平成29年度から平成31年度の取り組み方針について記載させていただいている章となっております。

まず、広域事務についてでございますが、12ページ以降に記載の各分野の取り組みの概要について、現計画の取り組み状況を踏まえた今後３年間の戦略を示す重点方針について、項目のみというような形になりますがご説明をさせていただきたいと思います。

まず、12ページから13ページにかけての①広域防災についてでございますが、重点方針

といたしましては、ア、大規模広域災害を想定した広域対応の推進、イ、災害時の物資供給の円滑化の推進、ウ、防災・減災事業の推進の３つを掲げさせていただいております。

続いて、14ページから19ページにかけての②広域観光・文化・スポーツ振興についてでございますが、まず、観光振興について、重点方針といたしましては、訪日外国人旅行者1,800万人を目指すということで重点方針ア、多様な広域観光の展開による関西への誘客、イ、戦略的なプロモーションの展開、ウ、外国人観光客の受け入れを拡大し、周遊力、滞在力を高める観光基盤の整備、エ、東京オリンピック・パラリンピック等を見据えた文化・スポーツ観光の展開、オ、官民が一体となった広域連携ＤＭＯの取り組みの推進を掲げるとともに、16ページからの文化振興では、重点方針として、ア、関西文化の振興と国内外への魅力発信、イ、連携交流による関西文化の一層の向上、ウ、関西文化の次世代継承、エ、情報発信・連携交流支援・人づくりを支えるプラットホームの活用、オ、東京オリンピック・パラリンピック等や文化庁の全面的移転決定を見据えた新たな関西文化の振興を掲げるとともに、18ページになりますが、スポーツの振興では、重点方針として、生涯スポーツの先進地関西の実現、スポーツの聖地関西の実現、それから、ウとして、スポーツツーリズム先進地域関西の実現を掲げさせていただいております。

次に、20ページをお開きいただきたいと思いますが、③の広域産業振興についてでございます。

産業振興につきましては、重点方針として、世界の成長産業をリードするイノベーションの創出環境・機能の強化、イ、高付加価値による中堅、中小企業等の国際競争力の強化、ウ、関西ブランドの確立による地域経済の戦略的活性化、エ、企業の競争力を支える高度産業人材の確保・育成を掲げるとともに、農林水産振興分野では、重点方針として、ア、地産地消運動推進による域内消費拡大、イ、食文化の海外発信による需要拡大、ウ、国内外への農林水産物の販路拡大、エとして、６次産業化や農商工連携の推進などによる競争力の強化、オとして、農林水産業を担う人材の育成確保、カとして、都市との交流による農山漁村の活性化と多面的機能の保全を掲げさせているところでございます。

次に、24ページをお開きいただきたいと思います。

④の広域医療についてでございますが、重点方針として、広域救急医療体制の充実、イとして、災害時における広域医療体制の強化、ウとして、問題解決に向けた広域医療体制の構築を掲げるとともに、25ページ、それから、26ページにかけてでございますが、⑤広域環境保全につきましては、重点方針として、再生可能エネルギーの拡大と低炭素社会づくりの推進、イといたしまして、自然共生型社会づくりの推進、ウ、循環型社会づくりの推進、エ、環境人材育成の推進を重点方針として掲げさせていただいております。

次に、27ページをお開きください。

⑥資格試験・免許等につきましては、重点方針として、ア、資格試験・免許等事務の着実な推進を図ることとしており、28ページになりますが、⑦の広域職員研修では、重点方針として、幅広い視野を有する職員の養成及び業務執行能力の向上、イとして、構成団体間の相互理解及び人的ネットワークの活用、ウとして、効率的な研修の促進を掲げさせていただいております。

また、29ページには、（３）として、関西創生戦略の推進といたしまして、広域連合と構成団体が一丸となって戦略を推進し、関西圏域の地方創生を展開していく旨を記載させ

ていただいているところでございます。

なお、資料にあります事業の詳細の参考資料、創生戦略の概要につきましては、現時点ではまだ未作成ということになってございます。

続きまして、30ページ、31ページの３、政策の企画調整等についてでございます。該当ページをお開き願いたいと思います。

まず、基本的な考え方として、関西の共通利益実現の観点から、広域連合委員会で合意を図った上で積極的に取り組むこととし、継続的、計画的に対応する企画調整事務として、①広域インフラのあり方、②エネルギー政策の推進、③特区事業の展開、④イノベーションの推進、⑤琵琶湖流域対策の５つを記載するとともに、今後新たな広域課題への対応としてこのほかにも継続的、計画的に対応する必要が生じた課題についても政策の企画調整に関する事務として取り込むことといたしております。

次に、32ページから33ページをお開きください。

４の分権型社会の実現についてでございます。

政府関係機関の移転促進や仮称ではございますが、防災庁の設置に向けた提案、あるいは、関西の首都機能バックアップ拠点への位置づけ等、国土の双眼構造の実現に向けた取り組みを積極的に進めるとともに、引き続き構成団体等と連携し、国出先機関の移管を求め、国が実施する地方分権改革に関する提案募集制度を活用した府県域を越える行政課題に対応する広域連合にふさわしい大くくりの事務権限の移譲を求めていくこととしております。

あわせて、広域的かつ具体的な行政課題に対する最適な対応、いわゆる政策形成につきまして、さまざまな主体との役割分担や連携を図りながら、広域行政のあり方について検討を行い、広域行政を担う責任主体として広域連合の存在感、あるいは、信頼感のさらなる向上を図り、国からの事務権限の移譲の受け皿たり得ることを示す旨を記載させていただいている次第となってございます。

次に、34ページをお開き願いたいと思います。

今後の事務のあり方についてでございます。

この項につきましては、今後、現段階では広域計画中間案という段階ですから、最終案策定までの段階において、この連合議会からのご意見、あるいは、パブリックコメント等の結果等も踏まえ記載していく予定としておりまして、具体的に実施すると結論が出たものについては分野事務等、それぞれの項に記載することとし、実施等の結論までは至らないものの、引き続き実施の可否、あるいは、方向性について検討が必要なものについては、この項に記載をさせていただくという予定とさせていただいております。したがいまして、今、点線囲いの中で書かせていただいている部分については、例示的な記載にとどめさせていただいているところでございます。

引き続きまして、35ページ以下第５章、関係団体との連携・協働についてご説明をさせていただきたいと思います。

基本方針といたしましては、広域連合が目指す将来像、関西の将来像の実現を目指し、経済界や連携団体、国、市町村との連携・協働等を積極的に推進していくこととし、官民連携の推進では、関西地域の特色ともいえる官民連携の取り組みを積極的に推進していくとともに、36ページになりますが、住民等との連携、37ページになりますが、市町村との

連携、さらには、連携団体、三重県、福井県になりますが、との協働を図ることとし、それに加えまして、国との連携ということで広域インフラなどの広域課題への対応や政府関係機関の関西への移転等の課題解決に向け、各取り組みにおいて国と積極的に連携・協力をしながら取り組んでいる旨を記載させていただいております。

最後に、38ページの第６章、広域計画の推進についてでございますが、広域連合のより効果的、効率的な運営を図る観点から、行政評価での客観的な政策目標、指標によるＰＤＣＡサイクルの強化をはじめ、広報・広聴活動の充実、分野別計画の推進、連合委員の事務分担の見直しについて記載させていただいているところでございます。

以上、簡単ではございますが、次期広域計画中間案、事務局案の説明をさせていただきました。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（横倉廉幸）　　それでは、ただいまの説明につきまして、ご発言のある方は挙手を願います。藤原委員。

○委員（藤原武光）　　２点ほどお尋ねをしたいと思います。

中間案ですから、これからさまざまな関係の方のご意見を聞いて豊富化すると、こういうことが基本だと思います。当初、関西広域連合が発足した目的の中には大きく２つあったと思います。１つは、国の出先機関を地方分権により関西広域連合が引き受けると、受け皿になると。あわせまして、広域で取り組む計画としての７つの推進と、こういうふうに要約できるんだと思うのです。

そこで、11ページになりますが、基本的な考え方、方針で出されておりますように、何年間かこの間取り組んでまいりました国出先機関の移管、この関係について、いつも議論が出るのは、なかなか難しいということで来ているわけです。政府のほうは、地方分権については提案型という新しいスタイルも開発されたと思うのですが、この３年間で、じゃあ、関西広域連合が政府とか中央省庁との関係でどう戦略をもって迫っていくのかと、目標をもつのかと、こちらが目標をもっても実現できるということではもちろんないことはわかりますが、そういう意味では関西広域連合としてのこの基本的な課題の構えとか、あるいは、相手に迫る気迫とか、こういうものが関西広域連合の構成団体及び構成団体にかかわる市町、あるいは、議会、トータルでやっぱり力を発揮するということがなければ、なかなか政府もそう簡単に動かないというのがこの間取り組んだ現実ではないかなと思うのです。そうすると、今までと違った３カ年の取り組みをどうするかと、こういう戦略を立てることが必要ではないかという意見です。

それから、もう一つは、21ページにあります産業振興です。これは関西広域連合としても大変重要であり、ところが一方では、実は都市間競争なんです。都市間競争と関西広域連合で統一的に取り組みメリットを生かすと。こういう非常に難しい何か算数式になっているのかなと、こういうふうに思うのですが、例えば、「この関西ブランド確立し」と書いていただいていますが、じゃあ、関西ブランドとはどんなイメージをすればいいのかと。我々は、関西ブランドというとぱっと目に浮かぶ、あるいは、見えるというようなことがあって初めてそれぞれ関西広域連合の中で関西ブランドとは何かということが明確になると思うのですが、その辺の具体的なちょっとお考えをお聞きしたいと思いますし、あるいは、この海外への市場展開、これは大変難しいと思います。各都市も努力して海外への市場展開を、いろんな自分のところの強みの産品、あるいは、農林産業も含めて６次化も含

めてやっておられると思うのですが、もう少し構成団体として力を発揮できるようなものが具体的にあるほうがいいのじゃないかなと。もちろんあるのかもわかりませんけれども、ちょっと目に見えにくいので、その辺をどういうふうにされるのか、この２つについて現時点のお考えをお聞きし、お尋ねをしたいと思います。

○委員長（横倉廉幸）　　柴田本部事務局次長。

○本部事務局次長（柴田一宏）　　私からは、委員からご質問ありました分権についての取り組む気構えといいますか、そういったことについてお答えをさせていただきたいと思います。

お手元の計画中間案でございますけれども、32ページ、33ページをご覧いただきたいと思います。

ここのところで、４、分権型社会の実現ということで、今回の計画では、分権型社会の実現を目指していくときに、関西広域連合としてはどのように取り組んでいくのかということを現在の案ではございますけれども記載をさせていただいているというところでございます。

具体的には、（１）で基本的な考え方を書かせていただいておりますが、これの最後のフレーズですけれども、中央集権体制等、東京一極集中を是正するとして、みずからの優先順位を決定できる分権型社会の実現を目指すというのがこの３年間で連合が目指していこうという方向性でございます。

具体的には、（２）の中で、国土の双眼構造の実現ということで記載をしております。双眼構造といいますのは、現在は東京に経済ですとか、行政ですとか、文化ですとか、全ての核が一極にまさに集中をしているという状況かと思いますけれども、これを関西に同じように行政、あるいは、経済、文化、そういったものの核となるような地域にしたいと、そういうことで双眼構造という言葉を使っておりますけれども、具体的には、今回、文化庁の全面移転が決定されたというように、中央省庁が関西の地へ来るということもある意味、双眼構造の実現であろうということに考えておりますし、防災庁の設置ということもそういう範疇に入ってくると思われます。

そして、33ページの（３）のところでございます。

国出先機関の移管をはじめとした国の事務・権限の移譲ということで、委員からもご指摘がありましたとおり、国では提案制度ということがされておりまして、これについても大くくりの提案等をしておりますが、余り大きな成果は上がっておりません。しかし、この国の制度につきましても、引き続き、関西に大くくりなこういう権限がくればこうなるんだというようなビジョンも考え、示しながら国へ働きかけていきたいということを記載しております。

それと、（４）広域行政のあり方の検討でございますけれども、これにつきましては、関西広域連合が広域行政を担う責任主体として、例えばといいますか、具体的には広域的でかつ具体的な政策課題について、どういったような対応をしていくのが一番いいのか、その際には、どういった範囲、例えば、この後、ご説明いたします、琵琶湖・淀川流域でありますと、やはり流域というようなものが範囲ということになろうかと思いますけれども、物理的にどんな広がりをもって対応するべきなのか、そして、その中には、当然、国をはじめとして、いろんなステークホルダーがいらっしゃいます。そういったような方々

とどういうふうに連携して、やっていけばいいのかというようなことを考えて、それを実現する上での最適な行政機構等のあり方、これも検討していきたいと思っております。といいますのは、こういう検討をして、ある意味、解決策を示すことで、まさに広域連合というのが国の出先機関の受け皿になり得るんだということを広く示して、市町村や住民の方の信頼感ですとか、存在感を増していきたいなというような思いで記載をさせていただいているというところでございます。以上でございます。

○委員長（横倉廉幸）　　三枝広域産業振興局長。

○広域産業振興局長（三枝　泉）　　今ご指摘いただきました、都市間競争と広域連合としての産業振興の取り組みということなんですけれども、確かに私どももこの産業振興局の事業を進めるに当たっては、やはりそこが非常に悩ましいところもございまして、それぞれの構成府県市がお互い切磋琢磨して、企業誘致にしましてもそれぞれの産業振興にも取り組んでいるという状況でございますので、広域産業振興局としてその中で何ができるかということでいろいろと議論もしておりますけれども、まずは先ほど委員からもご指摘がありました、関西ブランドの確立ということで、関西全体で何をアピールしていけるかというところを特に力を入れていきたいと思っております。

この重点方針、全て関連してくるんですけれども、最初にイノベーション環境の創出と書いていますが、ライフサイエンス、あるいは、グリーンという２つの柱につきましては、構成各府県市でそれぞれ、特にバイオ関係でしたら、関西バイオクラスターということで今までからの各府県のもっているクラスターの魅力を発信してまいりましたけれども、そういった強み、関西がもっているポテンシャルを強みとしてしっかりと発信していくということをしていきたいと思っております。

それから、もう一つは、ものづくりの力、やはり中小企業を中心として、非常に関西、ものづくりの力が強いですから、そういったことで、その中から従来、例えば、工業製品、消費財なんかでもCRAFT14ということで、各構成府県市からすぐれた工業製品を出していただきまして、それにさらに広域連合として磨きをかけて売り込んでいくというような事業をやっておりますが、これを今後さらに進めていって、国内市場はもとより、海外にも売り込んでいく、発信していくというようなことをしていけたらと思っております。

そういったことで、関西がそれぞれの強みをトータルに売り込んでいくためのツールとして、産業振興局の事業を役立てていきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（横倉廉幸）　　鎌塚広域産業振興局農林水産部長。

○広域産業振興局農林水産部部長（鎌塚拓夫）　　食品の輸出の具体的な取り組みがなかなか見えないということですけれども、農林水産部が発足してから、私どものほうも食品の海外輸出については各府県から、みんなが一致はしないんですけれども、したらどうかという話はございます。私どものほうでも何とかしたいと感じましたけれども、当然ながら各府県市それぞれ物産が違いますし、時期が違いますし、相手国も違うということで、今のところ一致したものは見てございません。私どものほうは、例えば、一番大きな香港フードエキスポなり、香港でのフードアンドスピリッツとか、そういう物産展がありますので、そこでどうですかという声かけはさせてもらっていますけれども、現在のところは一致していないというところでございます。

そのかわりといったら変ですけれども、現在は英語版と中国語版で関西広域連合の食、

農産物、加工物をＰＲするようなパンフレットをつくって、それぞれの府県市が実施するそれぞれの海外でのプロモーションで利用してもらっているというのが現状でございます。今後、みんなの意見が一致すれば、海外での同時にみんなで一緒にやっていきたいとは考えてございますけれども、現状ではなかなか難しいと考えてございます。

○委員長（横倉廉幸）　　藤原委員。

○委員（藤原武光）　　時間もございませんからもうこれで終わりますが、経済関係はそういうことで努力いただきたいと思います。

　国の出先機関のこの地方分権ですけれど、基本的なことをご説明いただいたんですが、例えば、これは政治とか、行政とか、市民、この地方分権に関わるうねりとか流れがない限りそう簡単にいかないしろものでしょう。こちらが考えて、どうぞくださいというようなことでくれるようなものではないという前提が多分あると思うのです。そういううねりや流れをどうつくっていくかということが少し弱いのではないかという指摘なんです。あるいは、３年間でどうするんですかということをお尋ねしているわけで、やることの基本的なこと、何もこれを否定しているとか、そういうことではない。例えば、これは卑近な例か、いいか、悪いか別にして、私、関西広域連合議員になったときには、大阪の首長さんがおいでのときにはマスメディアもかなり来られて、そういう意味では道州制なのか、あるいは、そうではないのかというような地方分権が少し沸くような報道もされていたと、これはいいか悪いか別問題ですけれども、というようなことをどうやって我々がつくり出していけるかということがない限り、これは力関係でしょう、いえば。だから、今までのようなパターンだけでは多分お題目になってしまうのではないかという心配をして、そうすると、関西広域連合を形成した趣旨は何かと。必ずこれは問われると思うのです。都道府県とはいえ、あるいは、政令市といえ、同じことではないかと。こういうふうには心配をするので、次の３年間、どう決意を固めているんですか、あるいは、具体的な戦略をもっていただきたいという願いを込めて発言していると、こういうように受けとめていただけたらいいと思いますが、中塚局長からご答弁いただけたらありがたいです。

○委員長（横倉廉幸）　　中塚本部事務局長。

○本部事務局長（中塚則男）　　この場に連合長、もしくは、委員、知事、市長がいらっしゃったら、政治家としてもっと力強い戦略の宣言があると思いますけれど、そういう今おっしゃったような政治、あるいは、経済界、住民の皆さんを巻き込んだ形での一つのうねりというか、運動というか、そういうものを起こしていかないと、なかなか壁は、扉は開かないというのは全く同じでありまして、では、それをどのような形で進めていくのかということで、結局この今の計画案の説明に戻ってしまうかもしれませんけれども、私は今、考えているのは、やはり連合というこの仕組みの可能性というものを世に具体的な政策を展開する中で示していくという、そういう存在感を示していくというのが統治機構というか、行政体としての連合がそういううねりを起こしていく起爆剤になり得るとすれば、まず一つ王道はそこかなと思っています。一つの例として、琵琶湖・淀川流域の統合管理のあり方について、２年間かけてこの分野での最高の学者の皆さんに集まっていただいて、非常に広域連合に対する期待を込めた議論をしていただきました。その一つの方向性として、権限とか財源とかがなくても、広域連合という仕組みを使えばここまでのコーディネート力を発揮できるよという一つの方向性を示していただいたと理解します。

それを、じゃあ具体的に連合として次、実践に向けてよりいただいた提言をさらに煮詰めていって、今度アクションのほうに結びつけていくということを次の３年間の一つの戦略として進めていきたいというのが今回の計画の中の一つの大きな思いであります。これは、今の時点では口だけの話になってしまいますので、やはり３年間の蓄積で次の実践に向けてどれだけのものがアウトプットとして示せるかということにかかってくると思います。これと同じことを琵琶湖・淀川流域の対策以外にも、例えば、先ほど議論がありました、農林水産の振興とか、あるいは、防災とか、防災についても、いざ一朝事があったときに、どのような権限をもって意思決定をすればいいのかという非常に大きな問題があります。そういうふうなことも含めて、政策研究といったら何かちょっと迂遠な感じがするんですけれども、具体的に連合のこのスキームでどこまでできるのかということを少し時間はかかるかもしれませんけれども、実践に向けた研究をさせていただきたい。それが広域行政のあり方研究ということを書いている思いがそういうことにありまして、まずちょっと腰をためないといけませんけれども、やはり力量を示していくという、そういうことの中でそこに政治家としての知事、市長の皆さんの一つの動き、あるいは、議員の先生方の動きと一緒になって一つの動きを起こしていければなというのがこの３年間の戦略といいますか、思いということであります。

○委員長（横倉廉幸）　　よろしいですか。他にございませんか。吉川委員。

○委員（吉川敏文）　　私から１点、14ページ、15ページの観光振興のところなんですけれども、重点方針の中に戦略的なプロモーションの展開とございました。これはこれでいいんですけれども、1,800万人本気で目指すのであれば、最近の海外からの、特にアジアからの旅行者の動向というのは、ネット上の口コミ情報で随分左右されていると伺っておりまして、そこの部分での情報戦略というんですか、そういう視点も必要ではないかと考えております。

先ほど関西観光ＷＥＢの多言語化とか、スポーツ観光のページをつくっていただいたとか、報告がございましたけれども、ＷＥＢページというのはあくまでも見にきてくれなければ情報発信力はゼロなわけですけれども、ＳＮＳではやはり積極的に口コミが口コミを呼んでいくという倍々ゲームで情報が伝わっていくというメリットがありますので、そのあたりの能動的な情報発信をしていただくというような戦略も必要ではないかなと思います。最近も爆買いが急速に爆食いに変わっているというのも、やはりこれだけスピードをもって変化が起こるというのは、明らかにＳＮＳ上の口コミ情報がその動向を左右しているという分析もあるわけでございますので、その影響力をもう少し利用するという戦略をお持ちいただいたらどうかというのが１点。

それから、この２ページにわたって、無料Ｗｉ－Ｆｉという言葉が３カ所出てくるんですけれども、これは以前も指摘させていただいているんですが、無料Ｗｉ－Ｆｉの通信速度が遅くて使い物にならないだとか、ストレスが多過ぎるという海外からの旅行者の意見が多いんです。この部分のスピードを上げないと、幾ら複数の無料Ｗｉ－Ｆｉが関西で一つのアプリケーションで見れるといっても使えないわけですから、しっかりとキャリアと直接やっぱり交渉するぐらいの具体策をもって無料Ｗｉ－Ｆｉのスピードを上げるということを取り組んでいただかないと、幾らアクセスポイントを増やしてもあまり意味がないのかなと。この辺のベンチマークも実際にやられて確かめてみるというのも必要だと思い

ますので、意見として申し上げたいと思います。以上です。

○委員長（横倉廉幸）　　意見としてでよろしいですか。

○委員（吉川敏文）　　はい。

○委員長（横倉廉幸）　　岡田委員。

○委員（岡田理絵）　　徳島県の岡田です。

第２期の広域計画の総括のほうでは、広域事務の中で連合議会から指摘された女性の正規の雇用の増加など、女性が活躍できる政策など、現在の７分野では対応困難な課題について対応を検討する必要があるということで残してくださっているんですけれども、第３期のほうでは、その女性活躍云々という文言は消されていまして、それで、課題解決については検討するという、メリット、デメリットを十分考慮し、ということを書かれているんですけれども、今の取り組みとして、女性活躍というのも前提にあって、そのままそれで消されたのかなというところはよく解釈すればそういうふうにもとれるんですけれども、これにつきましてはいかがなものなのでしょうか。

それで、前回にも女性活躍云々というのは、関西広域連合の中での取り組みの課題の中には入りませんよねというようなお話だったんですけれども、やっぱり女性が住みやすく、働きやすい関西でなければ女性、若い女性がいなければなかなか人口も増えていかないというところもありますし、女性が働きやすいということはそれだけいろんな循環があるということで、そういう解釈からしますと、やはりそこの部分の問題点というところは関西広域連合の中では問題点として考えていかれる必要があるのではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（横倉廉幸）　　柴田本部事務局次長。

○本部事務局次長（柴田一宏）　　次長兼分権対策課長の柴田でございます。

ありがとうございます。女性の活躍ということにつきましても、関西広域連合という枠組みの中でどういったような対応がとり得るのか、今後検討いたしまして、また計画にどう書くかも含めて、検討させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員（岡田理絵）　　よろしくお願いいたします。

○委員長（横倉廉幸）　　興治委員。

○委員（興治英夫）　　ちょっと時間が押しているんですけれども、８月の定例会でも、質問の中で提案をさせていただいたんですけれども、まず一つは、観光分野です。訪日外国人旅行者の増大に合わせた一定の目標計画が必要ではないかということで、国の観光ビジョンの中では、日本全国を対象にした場合ですけれど、三大都市圏とそれ以外の地方部との訪日外国人旅行者の割合を50対50に2020年をめどにやっていくんだと。それは、地方創生の観点から地方部に誘客をしていくということになっておりまして、それに沿って、関西広域連合においても一定の目標をもってその具体的な対策を打ち合わせていく必要があるのではないかということを質問して、山田委員が政府の50対50を一つの目安にしながら、新しい広域振興計画の中で目標を検討してきたいというお話がありました。これについて、今の中間案では触れられていない、具体的な目標については、一定の目標については触れられていないと思いますので、そこをぜひ触れていただきたいなと思います。大都市部における宿泊施設の不足と同時に、地方部におけるその逆の現象、そういったことを全体として解消していくということが図れると思いますので、そのことについて触れてい

ただきたいと思います。

それと、もう一つ、関西創生戦略の中で、若者、高齢者の田園回帰志向などを踏まえて、多自然地域などへの移住を支援するということがうたわれておりまして、このことについて、次期広域計画の中でそういった方針を明記して、具体的な支援策を実行してはどうかということを提案したんですけれども、井戸連合長は、人と人との交流ということをテーマにして、広域計画への位置づけを検討すると。具体策として、共同でカムバックセンターのようなものをつくるとか、大学のフィールドワークを地方部において実践できるように、大学との協定を関西広域連合としても取り組んでいく必要があるんじゃないかというような答弁をいただいておりまして、このことについても触れていただくようにご検討をお願いしたいと思うのです。

以上、２点いかがでしょうか。

○委員長（横倉廉幸）　　古川広域観光・文化・スポーツ振興局長。

○広域観光・文化・スポーツ局長（古川博規）　　訪日外国人旅行者の具体的な数字、この前の議会のときも山田委員のほうから50対50というふうな報告をさせていただきました。私どもも国の目標を踏まえまして、45％の方が関西に来ていただくという形で1,800万人というまず総枠を設定させていただくと。その中で、美の伝説事業などを通じまして各地に行ってもらうという形で、昨年度の状況を見ましても、三大都市圏よりもいわゆる地方部と言われている部分のところにお泊りになられている訪日外国客のほうが増えていると。伸び率でいきますと、地方部のほうが平成26年、27年比較で60％の伸びを示しているという状況にございます。そういうことを踏まえながら、来年度の広域計画について検討を進めさせていただきたいと思います。

○委員長（横倉廉幸）　　柴田本部事務局次長。

○本部事務局次長（柴田一宏）　　人との交流ですとか、あるいは、具体策としてのカムバックセンター、大学との協定というようなご指摘を頂戴いたしました。

お手元の中間案の34ページのところに、今後の実施事務のあり方ということで点線で囲っておりますけれども、その中で、今後関西創生戦略の改訂に合わせて検討するものということで、関西の人口の社会増の実現に資する施策として、都市、農村の交流などの地域活性化策ですとか、あるいは２つ目の大学間連携などの高度人材育成確保策等と意識はしておりまして、今後、関西創生戦略もこの計画と一体として改定作業を進めてまいります。その中で、ご指摘のあったようなことは戦略に書くのか、あるいは、こちらの計画にうたうのか、そこら辺も含めて今後検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員（興治英夫）　　期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（横倉廉幸）　　よろしいでしょうか。樽谷委員。

大分時間が押していますので、できるだけ簡略にお願いいたしたいと思います。

○委員（樽谷彰人）　　兵庫の樽谷です。

この中間報告の計画案で、一つ気になることが、これからの分権型社会、地方行政のあり方についてなんですが、道州制について全く触れられていないということを懸念しておりまして、広域行政のあり方の検討に値する項目だと私は思っておりまして、今、国がなかなか議論が進んでいない中でも、一応地方分権社会で道州制もうたわれておりますので、

平成25年３月に、あり方研究会ですか、約10回ほど開催して、翌年、平成26年３月に最終報告書が出たんですが、それも含めながらですが、やはり社会情勢がまだまだ変わる中で、インフラ整備も進む中で、関西としての将来的なビジョンや方向性でやっぱり道州制というのも継続して視野に入れながら検討するに値すると思うのですが、それについていかがでしょうか。

○委員長（横倉廉幸）　　中塚本部事務局長。

○本部事務局長（中塚則男）　　今の現行の案の33ページに広域行政のあり方の検討というものを書いております。このあり方の検討というのは、先ほども答弁させていただいたように、単に政策研究とか、一般的な研究をするのではなくて、連合が将来どういうふうな統治機構を目指していくのかというふうな実践的な研究をしていく、もう今年度から着手したいと思っているんですけれども、この中で、道州制というものも一つの方向性として十分意識しながら、前回の道州制のあり方検討会を引き継いで、それをさらに発展させるというそういう意味も込めてこの研究をやっていきたいと考えます。この旨は、先だっての８月の議会でも連合長のほうから道州制についても含めて広域行政のあり方を検討したいと答弁させていただいておりまして、その考え方を踏まえてこれをやっていこうとしております。そういうことで説明させていただきたいと思います。

○委員長（横倉廉幸）　　樽谷委員。

○委員（樽谷彰人）　　わかりました。ありがとうございます。

　ただ、ちょっと道州制について具体的な表記がなかったので、少しちょっと不安と、その答弁は私も聞いていましたので把握しているところですが、ちょっとそこはやっぱり入れていただきたいという要望も入れて終わりたいと思います。

○委員長（横倉廉幸）　　もうあと１人。加味根委員。

○委員（加味根史朗）　　ちょっと立場の違う角度からの質問なんですが、今の道州制の必要性について検討しているということが含まれるという話だったんですが、なぜその道州制の必要性を検討するのか。その考え方だけ聞いておきたいと思います。

○委員長（横倉廉幸）　　中塚本部事務局長。

○本部事務局長（中塚則男）　　道州制の必要性を一般的に研究するのではなくて、関西広域連合は今後、広域行政課題に取り組んでいくときの統治機構なり、行政機構のあり方を検討していくと。その中で、いわゆる道州制、道州制と一言で言ってもいろんなイメージのものがありますけれども、いわゆる道州制的な統治機構も当然最初から捨象しないと、そういうことであります。ですから、前回の道州制のあり方研究会での成果の一つは、一般的な形で道州制だけをいうのではなくて、具体的な政策に応じて必要な広域的な行政機構、統治機構というのは別じゃないかという示唆をいただいています。例えば、森林管理とか、まさに琵琶湖・淀川流域のような大きな保全、開発から規制緩和を含めて大きな流域管理をやろうとしますと、流域単位の中で一つの権限と財源をもった統治機構が要るのではないか、ということは一つ説得力があるのではないか。しかし、関西における農林水産のように、各府県が明治以来手塩にかけて育ててきた特産物をブランドとして打ち出そうとしている関西のような農林水産業の場合は、関西全体で一つの農林水産行政をやるのがいいのかどうなのか、というふうな観点で報告もいただいておりまして、ですから、やっぱり政策の課題に応じてふさわしい統治機構というのはあり方が違ってきます。そうい

うようなことも含めて議論をしていきたいと考えておりまして、道州制の導入が必要かどうかという、そういう切り口でこれを検討していこうというものではないと思います。もちろんそれは否定するとかいうことは全然、そういうことでもないわけです。
○委員長（横倉廉幸）　　よろしいですか。
○委員（加味根史朗）　　一言だけ意見を申し上げておきますと、地方自治、都道府県自治であったり、市町村自治、こういうものをしっかり踏まえた形での検討であるべきだということだけは申し上げておきたいと思います。
○委員長（横倉廉幸）　　よろしいでしょうか。
　それでは、本件につきましては、これで終わらせていただきます。
　次に、報告事項に入ります。
　まず、関西広域連合委員会、関西広域連合議会の指摘に対する対応状況について、理事者から説明を願います。
　坂田本部事務局次長。
○本部事務局次長（坂田泰子）　　それでは、資料の２をご覧いただきながら、お聞きいただきたいと思います。
　先月22日、滋賀県大津市におきまして開催されました、第73回連合委員会の概要について、報告いたします。
　協議事項はそちらにございますとおり４項目ございました。
　まず、最初の①ですけれども、平成29年度の予算の編成方針につきまして、関西創生戦略に基づく重点施策への積極的な取り組みや次期広域計画の検討状況を踏まえた政策立案などの方針につきまして、委員各位からご意見がございまして、一部修正をした結果、予算編成方針とすることを確認させていただきました。
　それから、２点目、第３期広域計画中間案につきましては、今、ご議論いただきました中間案につきまして意見交換をいたしまして、来年３月の連合議会での議決に向けて計画を取りまとめていくということを確認いたしました。
　続きまして、３点目の琵琶湖・淀川流域対策につきましては、後ほど別途ご説明いたします。
　４点目の万博の誘致につきましては、大阪府知事の松井委員から、2025年の大阪万博招致に向けた大阪府の取り組み状況や開催地の決定までの流れ等についてのご報告をいただきまして、関西広域連合としての支援への要請がございました。これを受けまして、連合としては、万博開催の意義に賛同し、その誘致の実現に向け大阪府、大阪市や経済界とともに国関係機関等に対する働きかけを積極的に行っていくこととしまして「2025年　日本における国際博覧会（大阪開催）の誘致について」という決議を行いました。
　協議事項はこの４点でございました。
　続きまして、報告事項ですが、報告事項については、９項目ございました。
　まず、①の平成28年台風16号に係る被害状況についてですけれども、これは、直近に９月19日か20日過ぎに到来しました台風による人的被害と住家被害についてのご報告をさせていただきました。
　２点目の防災に係る民間団体等の協定につきましては、そこに記載がありますとおり、２つの民間団体との協定を締結させていただいたことをご報告いたしました。

それから、３点目の特区の動きですが、これは８月31日に開催されました、国家戦略特別区域会議におきまして、関西圏で都市公園の占用許可に係る都市公園法の特例に関する規制改革が取りまとめられ、９月９日付で内閣総理大臣から認定を受けました。このことによりまして、大阪府内の２公園におきまして、来年秋に保育所を設置し、保育サービスの需要に対する対応が可能となったことが報告されております。あと、あわせて関西イノベーション国際戦略総合特区の状況等についても報告させていただきました。

裏面、２ページをご覧ください。

４点目なんですけれども、関西広域連合協議会の若者世代による意見交換会の開催につきまして、これは９月９日に徳島県のご協力で、徳島市において開催されました若者、広域連合域内の６大学の学生と職員との意見交換につきまして報告をさせていただきました。サイクリングイベントでの魅力の発信や観光タクシーとＳＮＳ情報発信による周遊型観光の推進や観光情報センターの設置による関西の活性化、インバウンド客をターゲットにした観光情報サイトでの周遊プランの情報発信など、さまざまな観光分野での提案が４つの団体からありましたほか、地域の特性を生かした農林水産業、そして、自然の体験をネットワーク化した産業人材育成策、地球温暖化防止に関する取り組みなどの提案がありました。いただいたご提案につきましては、地方創生交付金事業でありますとか、広報事業におきまして連合の施策の検討に生かしてまいりたいと思います。

それから、続きまして、５点目のKANSAI Free Wi-Fiの運用開始については、10月１日から運用を開始することを報告させていただきました。

６点目、関西広域連合のトッププロモーションの実施につきましては、今年度もトッププロモーションを山田委員を団長に８月30日から９月２日まで、台湾、香港において実施いたしましたことを報告いたしました。

７点目ですが、KANSAI 国際観光 YEAR 2016の府県市事業と連携した取り組みについて、10月に開催されます２事業について取り組むということでご報告をいたしました。

それから、８番目の関西文化の日及び関西文化月間については、今年度はもう14回目になりますが、このイベントを11月19、20日に行いまして、あわせて11月を関西文化月間と位置づけて、域内でさまざまな取り組みを行い、情報発信していくことをご報告いたしました。

最後に、就農促進サイトの開設につきまして、広域連合域内で実施されている就農相談会の開催情報や就農研修制度等の就農支援情報を集約した就農ガイドの閲覧、それから、構成府県市が発信する就農情報にリンクできる就農促進サイトを新たに開設したということをご報告させていただきました。

資料２につきましては以上です。

続いて、資料３なんですけれども、こちらは、関西広域連合議会の指摘に対する対応状況についてということで、昨年度、平成27年度の４月から今年３月までの間に開催されました連合議会及び常任委員会におきまして、各委員から指摘をいただきました事項に対する対応状況を取りまとめさせていただいておりますので、個々のご報告は、また後ほどご確認いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

私からのご報告は以上です。よろしくお願いします。

○委員長（横倉廉幸）　　ただいまの説明につきまして、ご発言がある方は挙手願いたい

と思います。ありませんか。

それでは、本件につきましてはこれで終わります。

続いて、琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会の最終報告について、理事者から説明を願います。

○委員長（横倉廉幸）　　柴田本部事務局次長。

○本部事務局次長（柴田一宏）　　それでは、琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会の報告書及びこれを受けての今後の進め方について、ご報告をさせていただきます。

お手元の資料４－１と４－２、それから、４－３がこの報告書、最終報告書の本編でございます。さらにその４－３の次に資料４－３（参考資料）ということで別とじで参考資料をつけさせていただいております。非常に大部でございますので、資料４－１、カラー刷りの１枚もので概要をご報告させていただきます。

この研究会は、連合協議会の専門部会として平成26年７月に設置をされまして、琵琶湖・淀川流域における課題の整理及び流域対策のあり方、統合的流域管理の可能性の検討について、検討を重ねてきていただいたものでございます。

１ページ目の課題のところでございますけれども、研究会では、流域全体を俯瞰し、広域的、分野横断的な視点から課題に記載のとおり、①から⑧までの大くくりの分類で諸課題を整理していただきました。これらの課題は、流域市町村のアンケート調査や関係構成府県市からのご意見を踏まえ整理をしていただいたものであります。

次に、その下の方向性についてでございますが、統合的流域管理の必要性としまして、国、府県、市町村、あるいは、部局間、縦割りの統治機構の中で積極的に取り組んでこられなかった問題、いわゆるはざまの問題が顕在化してきていることを指摘されております。これらに対応していくには、既存の枠組みでは限界があり、広域的、分野横断的な視点から課題解決を図る必要があるとされています。

また、流域管理の目的として、流域圏を単位とする健全な水循環を実現し、住民の福利を最大化することが挙げられております。

また、望ましい流域管理のあり方として、課題が多様化する中にあっては、組織統合を図るよりも多様な主体の連携・協働をさまざまな組み合わせで行っていくことが望ましい流域管理のあり方ではないかと整理をされています。

流域管理のプロセスとしては、この図にありますように、流域各主体の主体的な参画のもと連携・協働し、課題解決に向けたさまざまな取り組みを積み重ねながら徐々に共通のビジョンを形成していくこととなります。さらに、権限、財源が十分でない中で、多様な主体の自主的な取り組みや連携・協働を図っていくには、それぞれの政策決定のよりどころとなる客観的な根拠を用意する必要があるとされています。

裏面をお願いいたします。

処方せん、流域ガバナンスの調整役として、これまで積極的に取り組んでこられなかった広域的、分野横断的なはざまの問題の解決を図っていくため、客観的な根拠を用意し、多様な主体に参画を呼びかけていく調整役、コーディネーターの必要性が強調されています。

課題解決に至るプロセスは、①現状の認識、②課題の認知、③連携・協働の枠組みと取り組み方針の設定、④取り組みの実施を繰り返すことになりますが、このプロセスを後押

しするため、調整役には流域に関する知識、知恵に基づき取り組むべき課題を投げかけ、解決方策を示しながら議論の場づくりを行うことが求められます。

また、流域各主体が共有し得るビジョンを逐次取りまとめることも調整役の重要な役割とされています。

最後に、提案、関西広域連合の果たし得る役割として、このような広域的、分野横断的な課題の解決に向け、各主体の連携・協働を図っていくため、関西広域連合の果たし得る当面の取り組みとして、次の３点が提案されています。

提案の①は流域の状態に関する調査及び８つの課題に関連する国内外の取り組み事例の収集・整理を行い、定期的にレポートを作成すること。提案の②は流域管理に関連する既存のさまざまな議論の場に積極的に担当者を参加させ、俯瞰的な視点と知識、知恵を駆使して合意形成、課題解決に貢献すること。提案の③は流域の状態に関する客観的な根拠に基づき、既存の枠組みでは積極的に取り組まれてこなかった課題をとり上げ、議論の機会、場のお膳立てをし、事務局として具体的な解決方策を提案することを試みること。また、一つの例として、関係各主体の了解のもと、水循環基本法に基づく流域水循環協議会の事務局を担い、計画の草案策定を行うことも提案されています。さらに、将来的には、関西の総意としての流域管理に関する方針の具体化にも期待を寄せていただいております。

次に、この報告を踏まえ、今後、関西広域連合としてどのように取り組みを進めていくのかについてご説明をいたします。

お手元の資料４－２をお願いいたします。

４－２の１、取り組み方針でございますけれども、関西における広域課題の責任主体として、関西最大の流域である琵琶湖・淀川流域が抱える諸課題の解決を図っていくことは重要であると考えており、研究会報告でも取り上げられていますように、広域的・分野横断的であるいわゆるはざまの問題を取り上げ、具体的な解決方策を検討、提案し、流域各主体の自主的な取り組みや連携・協働を促進していくための研究を継続して続けてまいりたいと考えております。

検討の進め方としましては、まず、課題設定や政策決定に資する客観的な根拠のための基礎調査の進め方を検討してまいります。次に、琵琶湖・淀川流域の抱える諸課題のうち、関西広域連合が優先して解決に当たるべき広域的・分野横断的な課題を絞り込んでまいります。具体的にイメージしていただくために例示を３点挙げてございます。箱囲いの中でございますけれども、１つ目は、水害リスクの分布状況の把握とそれを考慮した相互扶助制度（リスクファイナンス）の実現可能性の検討です。平成25年に台風18号が襲来した際には、瀬田川洗堰の全閉や流域各地で内水排除ポンプの放流制限がなされたことで被害が生じました。水害被害は上流が氾濫すれば下流が守られ、左岸が氾濫すれば右岸が守られるといったように、流域内の一部の犠牲のもとで他方が守られるという特性があり、相互扶助的な制度は古くからその必要性が提唱されてきております。このような仕組みを検討していくためには、水害リスクの分布調査とともに、このような仕組みをもっている海外の事例等についても十分な情報収集が必要となります。

次に挙げておりますのは、便益の帰着構造に基づく広域的な水源保全制度の実現可能性の検討です。水資源を安定的に確保していくため、流域単位で水源を保全していく仕組みが必要であることは古くから指摘をされております。しかしながら、森林をはじめとする

水源地や地下水が各利用者に対してどの程度の便益をもたらすかということが明らかでなく、これまで制度設計がなされてきませんでした。このような府県境界を越える広域的な制度について、その実現可能性も含めて検討を進めていくのは関西広域連合にしかできないのではないかと考えております。

３つ目に挙げておりますのは、大阪湾漂着ごみ削減のための広域的な発生源抑制の枠組みの実現可能性の検討です。この課題についても、広域的・分野横断的であるがゆえに、関西広域連合として検討していくべき重要な課題の一つと考えております。

イ、検討体制についてですが、現在の琵琶湖・淀川流域に係る研究会を存続させるとともに、具体的な調査・研究を進めるべく、関西の若手研究者を中心とした調査部会を設置したいと考えております。

次に、現在予定している今後のスケジュールですが、平成28年11月に部会設置を行い、年明け１月ごろにシンポジウムを開催させていただきたいと考えております。ここでは、行政関係者、研究者等を中心に、広域連合が優先して取り組むべき課題について、幅広く議論していただく機会にしたいと考えております。さらに、今年度末には、基礎調査の進め方を明らかにした上で優先的に取り組む課題について絞り込みを完了したいと考えております。

裏面をお願いいたします。

平成29年度は絞り込んだ課題ごとにワーキンググループを設置し、関係構成団体のほか、必要に応じて国や関係市町村、関係機関の協力も得ながら検討を進めたいと考えております。また、検討に当たっては、広域連合管内のほかの流域でも参考となるよう留意して進めてまいりたいと考えております。

平成30年度以降は、２年程度を目途に、実行可能な具体的な施策案をまとめるとともに、５年ないし６年後には流域管理の基本方針を定めることを目指していきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○委員長（横倉廉幸）　　ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明につきまして、ご発言のある方は挙手を願いたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、本件につきましてはこれで終わります。

続いて、地方分権改革に関する提案募集について、理事者から説明を願います。

○委員長（横倉廉幸）　　柴田本部事務局次長。

○本部事務局次長（柴田一宏）　　それでは、資料５、地方分権改革に関する提案募集について、ご説明をさせていただきます。

今年度は６月６日に広域連合から19項目の提案を行いました。この資料の一番後ろ、４ページでございますけれども、ここに19項目についての区分を記載しております。19項目について内閣府からは、内閣府と関係省庁との間で調整を行う提案７項目、関係府省における予算編成過程での検討を求める提案１項目、提案団体から改めて支障事例が具体的に示された場合等に調整の対象とする提案10項目、提案募集の対象外である提案１項目という検討区分が示されました。そして、内閣府と関係省庁との間で検討を行う項目７項目について、内閣府から８月に関係省庁の回答が示されました。この回答について、関西広域

連合に意見照会があり、８月22日に連合としての意見を回答しました。
　資料５の１ページへお戻りを願います。
　一昨日、10月６日にこれら７項目について所管の府省から第２次回答が公表されました。その結果でございますけれども、その下の表の箱の中の提案項目の②動物取り扱い責任者研修の見直しについてですが、これが第１次回答では現行制度で対応可能とされていましたが、第２次回答では実態把握や研修資料の作成を来年度行うと、国において一定の対応を行うことと変更されました。これ以外の③から⑦については現行制度で対応可能、あるいは、対応不可とされ、第１次回答からの変更はありませんでした。第１次回答とそれに対する連合の意見、それから、今回の第２次回答につきましては、１ページの中段から３ページにかけて記載をしておりますので、後ほどお目通しをいただければと存じます。
　今後の予定につきましては、国において事務折衝等を経て、12月には対応方針が閣議決定される予定でございます。
　説明については、以上でございます。
○委員長（横倉廉幸）　　それでは、ただいまの説明につきまして、ご発言のある方は挙手を願いたいと思います。よろしいでしょうか。
　それでは、発言もないようでございますので、本件についてはこれで終わります。
　次に、その他の事項につきまして、事務局から報告をさせます。
○本部事務局調査課長（西村鉄也）　　この場をおかりしまして、４点ほど事務局からご報告をさせていただきます。
　１点目は、この常任委員会の前に行われました理事会についてであります。
　本日は、平成30年度以降の役員構成について各構成団体からご意見をお聞きし、論点を整理いただきました。内容につきましては、各理事様からご説明があると存じますが、事務局といたしましても、概要をペーパーにまとめ、皆様にお届けいたしたいと考えております。
　２点目は、広域連合議会のＰＲリーフレットの作成についてであります。
　議長のご意向も踏まえまして、現在、広域連合議会の紹介用リーフレットを作成いたしております。内容は、広域連合や連合議会の説明のほか、連合議員の紹介が主な内容となっております。今月中には完成いたしまして、議員の皆様にまとまった部数をお届けできると思いますので、ＰＲ等にご活用いただきますようにお願いいたします。
　３点目は、11月７日に開催されます総務省主催の地方議会活性化シンポジウムについてであります。今年度初めて広域連合議会にも参加の要請がございましたので、正副議長にご出席いただく方向で現在調整させていただいております。
　最後に、12月22日の全員協議会についてであります。この日は例年議員研修を予定しておりまして、今年度の研修講師には、健康をテーマに元京都大学総長で、広域連合の顧問でもあります、井村裕夫様のご講演を予定いたしております。なお、この日は研修終了後、引き続き夕刻に広域連合設立６周年記念パーティーが予定されておりますので、ご参加のほどよろしくお願いいたします。
　以上でございます。
○委員長（横倉廉幸）　　ありがとうございます。
　ただいまの説明につきまして、何かわからない点がございませんか。

○委員（原　吉三）　　その他で１点だけ言う。
○委員長（横倉廉幸）　　そうですか、はい、どうぞ。
○委員（原　吉三）　　先ほど道州制の話が出ておりました。この道州制につきましては、前々回の参議院選挙の４年前に自民党本部は参議院選挙の政策集の中に、道州制を５年以内に法制化する一文を入れておりました。それで、全国政調会長会議の中で、私は関西広域連合は具体的に進んでいる中で、これは我々を反乱軍に追い込むことでどこで議論したんやということで発言して、それで、大臣の担当者ということで聞きました。だから、勉強会をやっただけでこれを法制化するのはあまりにも現実離れした話で削除してほしいということと、当時の高橋政調会長にそれを全国で要求しまして、自民党は一致して関西圏の議会の意思を尊重するということで、結論をいえば、高村副総裁と最終的な話をし削除しました。その後､稲田政調会長に全国幹事長会で谷垣さんに確認しましたところ、自民党は道州制に対しては具体的に勉強会はここにしているかわからないけれども具体な動きは一切しておりません。確認済みですから報告しておきます。当然、時代の変化の中で、先ほど中塚局長がおっしゃったような、やはりまた意見も出ています、会の中では。だから、そういうことは､私は勉強会は大変いいことだと思っておりますので、否定はしておりません。
○委員長（横倉廉幸）　　ほかに何かご発言ございませんでしょうか。
　それでは、本日の総務常任委員会をこれで閉会させていただきます。長時間にわたりまして、ありがとうございました。

午後３時40分閉会

関西広域連合議会委員会条例（平成23年関西広域連合条例第14号）第28条第１項の規定により、ここに署名する。

平成28年11月14日

総務常任委員会委員長　　横倉　廉幸